

広島県特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年六月七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県規則第六十六号

広島県特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則

広島県特定非営利活動促進法施行細則（平成十年広島県規則第七十九号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

	改正後	改正前
	<p>（公表及び縦覧） 第三条 法第十条第二項（法第二十五条第五項及び法第三十四条第五項で準用する場合を含む。以下この条において同じ。）の規定による公表は、県のウェブサイトに掲載して行う。ただし、広島県報に搭載する方法により公表することもできる。</p>	<p>（公告等及び縦覧） 第三条 法第十条第二項（法第二十五条第五項及び法第三十四条第五項で準用する場合を含む。以下この条において同じ。）の規定による公告は、広島県報に搭載して行う。</p>
2 (略)		2 法第十条第二項の規定による公表は、県のウェブサイトに掲載して行う。 3 (略)

別記様式第一号から別記様式第三号までの様式中「ホ成 中 中 中」を「~~ホ成 中 中 中~~」に改め、「~~中~~」を削る。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後

様式第4号 (第2条関係)

認定特定非営利活動法人としての認定を受けるための申請書

____年 月 日

広島県知事様

所在地
(主たる事務所)
法人名
代表者氏名
電話番号

(略)

設立年月日	____年 月 日
(略)	(略)
過去の認定(特例認定)の有無 (過去の認定(特例認定)の有効期間)	有(認定・特例認定)・無 ____年 月 日から ____年 月 日
認定(特例認定)取消しの有無 (認定(特例認定)の取消日)	有(認定・特例認定)・無 ____年 月 日
(略)	

注 (略)

改正前

様式第4号 (第2条関係)

認定特定非営利活動法人としての認定を受けるための申請書

平成 ____年 月 日

広島県知事様

所在地
(主たる事務所)
法人名
代表者氏名
電話番号

㊞

(略)

設立年月日	平成 ____年 月 日
(略)	(略)
過去の認定(特例認定)の有無 (過去の認定(特例認定)の有効期間)	有(認定・特例認定) 平成 ____年 月 日から平成 ____年 月 日
認定(特例認定)取消しの有無 (認定(特例認定)の取消日)	有(認定・特例認定)・無 平成 ____年 月 日
(略)	

注 (略)

別記様式第五号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に改め、
「㊸」を削り、「平成 年 月 日～平成 年 月 日」を「 年 月 日～平成 年 月 日」に改める。

別記様式第六号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に改め、
「㊹」を削る。

別記様式第七号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に改め、
「㊺」を削り、「平成 年 月 日～平成 年 月 日」を「 年 月 日～平成 年 月 日」に改める。

別記様式第八号から別記様式第十号までの様式中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に改め、
「㊻」に改め、「㊼」を削る。

別記様式第十一号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に改め、
「㊽」を削る。

別記様式第十二号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に改め、
「㊾」を削る。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように
改正する。

改正後

様式第13号 (第6条関係)

認定特定非営利活動法人等の役員報酬規程等提出書

年 月 日

広島県知事様

所在地
(主たる事務所)
法人名
代表者氏名
電話番号

(略)

認定(特例認定)の有効期間	年 月 日～年 月 日
事業年度	年 月 日～年 月 日
1 前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程	
役員報酬規程	変更 有・無 (最後に提出した事業年度: 年度)
職員給与規程	変更 有・無 (最後に提出した事業年度: 年度)
2 前事業年度の収益の明細その他の資金に関する事項、寄附金に関する事項その他の特定非営利活動促進法施行規則(平成23年内閣府令第55号)で定める事項を記載した書類	
(略)	

注 (略)

改正前

様式第13号 (第6条関係)

認定特定非営利活動法人等の役員報酬規程等提出書

平成 年 月 日

広島県知事様

所在地
(主たる事務所)
法人名
代表者氏名
電話番号

㊞

(略)

認定(特例認定)の有効期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日
事業年度	平成 年 月 日～平成 年 月 日
1 前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程	
2 前事業年度の収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡等に関する事項、寄附金に関する事項その他の特定非営利活動促進法施行規則(平成23年内閣府令第55号)で定める事項を記載した書類	
(略)	

注 (略)

別記様式第十四号から別記様式第二十号までの様式中「イ」を「イ」に改め、「ロ」を削る。

別記様式第二十一号中「イ」を「イ」に改める。

別記様式第二十二号中「イ」を「イ」に改め、「ロ」を削る。

附則

(施行期日)

1 この規則は、令和三年六月九日から施行する。
(経過措置)

2 認定特定非営利活動法人等(特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第六十四条第一項に規定するものをいう。)による、この規則の施行の日前に開始した事業年度における法第五十五条第一項(法第六十二条において準用する場合を含む。)の規定による役員報酬規程等の提出は、この規則による改正前の広島県特定非営利活動促進法施行細則別記様式第十三号の様式により行うものとする。この場合において、同様式中「

代表者氏名

④」とあるのは「代表者氏名

」と読み替えるものとする。